

|      |  |       |       |    |      |               |             |     |
|------|--|-------|-------|----|------|---------------|-------------|-----|
| ジャンル | 子ども・教育                                       | 日本語学習 | 医療・福祉 | 労働 | 災害対策 | 意識啓発<br>地域づくり | 推進体制の<br>整備 | その他 |
| 事業名  | 大学等と連携した新潟県地域共生システム構築事業および地域と協働した多文化共生社会推進事業 |       |       |    |      |               |             |     |
| 団体名  | 財団法人新潟県国際交流協会                                |       |       |    |      |               |             |     |

\*\*\*\*\* 事業のポイント \*\*\*\*\*

多文化共生社会実現のために、まずは地域のネットワークづくりから事業を始めた。心がけたのは、国際交流や多文化共生に関係する団体の意見・情報交換の場だけににとどめず、そこから具体的な課題を整理すること。つくりあげた地域や関係団体とのネットワークを活かしながら、課題解決のための新たな事業に発展させること、であった。

|            |                               |      |                    |
|------------|-------------------------------|------|--------------------|
| 助成年度<br>区分 | 平成 19・20・21 年度地域国際化施策支援特別対策事業 | 事業総額 | 5,696 千円<br>(3ヶ年分) |
|------------|-------------------------------|------|--------------------|

事業の内容、成果等

●事業実施の背景

当県では、地域の国際交流協会が少なく(6 協会／30 市町村)、また地域により、多文化共生に対する取組に大きな差があったため、まず、全県的に意識や事業の均一化を図る必要があった。さらに当県の国際交流団体は会員数 50 人未満が半数以上を占める(平成 19 年度調査)など、小規模な団体が多いため、協働事業及び情報交換・意見交換の場づくりなどを通じて、各団体の活性化やネットワーク化を図り、活動の効率化・活性化を促すとともに、多文化共生社会実現のための課題解決に取り組む必要があった。

●事業目的

平成 19・20 年度「大学等と連携した新潟県地域共生システム構築事業」では「県内均一的な多文化共生社会の実現」と「各団体活動の効率化・活性化及びネットワーク化」を目的とした。

これら2年間の地域共生活動を経た後、平成 21 年度「地域と協働した多文化共生社会推進事業」では、平成 19・20 年度の取組で、地域共生のために解決すべき課題として挙げられた生活相談及び外国籍児童生徒等に対する学習支援について、地域で培ったネットワークを基盤にした全県的ネットワークを構築し、過去事業のノウハウを県下で活用することを、目的とした。

●実施内容

①初期のネットワークづくり

平成 19・20 年度は県内3地域で行政、民間団体、大学などが参画する地域共生会議を設け、地域の課題について情報交換、事例研究やモデル事業、行政への政策提言や地域でのネットワークづくりを図った。参加者は、地域の国際交流団体、学生、ボランティア、自治体職員など。

ア 下越地域

H19・20 テーマ「外国籍住民支援のための具体的施策」

H19 日本語学習支援に関するワークショップや年少者の支援に関する講演など、地域共生会議を6回実施

H20 ・外国籍児童生徒のための進学説明会(11月1日(土) クロスパルにいがた 30名参加)  
・日本語フォーラム(12月6日(土)・7日(日) 長岡市民センター)

イ 中越地域((財)長岡市国際交流協会に委託)

H19 テーマ「大学連携による外国籍の子どもへの支援」

- ・地域共生会議「山形市における外国出身の子どもたちへの日本語支援」(10月12日 ながおか市民センター)
- ・地域協働モデル事業(留学生による外国籍児童生徒等学習支援)

H20 テーマ「外国籍住民等との連携による学校現場での子どもの支援」

- ・地域共生会議「外国籍児童生徒のおかれている現状と将来」(1月28日 長岡市教育センター)
- ・地域協働モデル事業(留学生による外国籍児童生徒等学習支援)

ウ 上越地域((社)上越国際交流協会に委託)

H19 テーマ「外国籍住民相談体制の整備」

- ・意見交換会2回
- ・講演会「最近の外国人問題の事例と諸事情」(9月29日 上越市市民プラザ)
- 「相談員に求められるカウンセリングスキルと心構え」(10月12日 上越市市民プラザ)
- ・留学生への就職支援事業

H20 テーマ「労働研修生問題を考える」 学習会、情報交換会などを実施

- ・技術研修生のための日本語指導法講習会
- ・外国人研修・技能実習制度学習会(10月10日)、受け入れ企業学習会(2月20日)

②地域共生活動の全県的な推進

地域共生会議の活動を全県にPRし、地域間ネットワークを強化するための合同会議を実施した。

・期日及び会場 平成20年2月15日(金) ホテル日航新潟(新潟市内)

・構成 第一部:記念講演会「日本〇×?~様々な国を回り、  
日本に辿りついて感じたこと~」

講師 ピーター・フランク 氏

第二部:地域共生会議報告会

・参加者 地域共生会議メンバー、一般県民等 約400名



③ネットワークを活かした取組への準備

全県的なネットワーク構築と、そのネットワークを活かした課題解決のため、平成20年度は各地域の事業と併せ、ワーキング部会等を開催した。

ア 第1回ワーキング部会 平成20年7月24日(木) /新潟県国際交流協会研修室

地域共生会議の実施主体等をメンバーとするワーキング部会を開催し、ネットワークを構築して取り組むべき課題を検討。生活相談と外国籍児童生徒支援を取り上げることとした。

イ 第2回ワーキング部会 平成20年9月26日(金) /新潟県国際交流協会研修室

生活相談に関するネットワーク構築のための情報把握として、県内の生活相談実施団体と日本語教室を主宰する団体に参集いただき、外国籍住民が抱える問題や、必要な支援、日本語教室と生活相談の連携方法等を検討した。

ウ 合同部会兼第3回ワーキング部会 平成21年2月17日(火) /朱鷺メッセ小会議室 303・304(新潟市内)

生活相談ネットワーク構築に向け、新潟県弁護士会・行政書士会・労働局、入国管理局等の専門機関と、市町村

地域国際化協会、生活相談実施団体を参集して、「相談関係機関連絡会議」等を開催した。

併せて開催した、第二部の合同部会では、今年度各地域共生会議の事業実績に基づいた情報交換や、来年度に向け、各地域の外国籍児童生徒支援のための施策内容、生活相談事業の在り方を検討した。

#### ④ネットワークを活かした取組への発展

##### ア ネットワークを活用した生活相談事業

地域において生活相談を実施する団体を中心に、各地域にネットワークを構築し、より地域に密着した相談支援の実施及び生活相談員のレベル向上、対応ノウハウの全県的活用、ネットワークの更なる充実を目指し、平成 21 年度より、次のような事業を実施した。(ア)(イ)については、平成 22 年度も同様の事業を継続実施している。

##### (ア)地域連絡会議・講座等の実施

###### ◆下越地域「外国籍住民の支援について」

- ・実施主体 (財)新潟県国際交流協会
- ・期日及び会場 平成 21 年 11 月 1 日(日) 万代島ビル6階(新潟市内)
- ・内容 第一部「外国籍住民の支援について - 支援者の在り方を考える」  
講師 MICかながわ理事長 鶴田 光子 氏  
第二部 団体活動についての意見・情報交換



###### ◆中越地域

「世界から来たおかあちゃんによる井戸端会議 in ながおか」

- ・実施主体 長岡市(委託)
- ・期日及び会場 平成 22 年 1 月 24 日(日) ながおか市民センター
- ・内容 基調講演「多文化パワーのある社会 - 地球家族」  
講師 (財)庄内国際交流協会副会長 山口 考子 氏  
パネルディスカッション 長岡市在住の外国出身等花嫁(5 名)

###### ◆上越地域 ①入管実務者による講習会 ②多文化共生教育講習会

- ・実施主体 (社)上越国際交流協会(委託)
- ・期日及び会場 ①平成 21 年 9 月 4 日(金)、②平成 21 年 11 月 13 日(金) 上越市市民プラザ
- ・内容 ①「出入国管理及び難民認定法の一部改正について」  
講師 東京入国管理局総務課長補佐 平河 祐治 氏  
②「多文化共生・元気出していこう! ~ネットワークの構築と活性化のためにできること~」  
講師 東京外国語大学多言語・多文化教育センタープログラムコーディネーター 杉澤 経子 氏

##### (イ)専門機関との連携

###### ◆相談関係機関連絡会議

- ・期日及び会場 平成 21 年 11 月 13 日(金) 万代島ビル6階(新潟市内)
- ・内容 平成 20・21 年度の相談実績、平成 21・22 年度の連携・協働事業について
- ・参加者 県弁護士会・行政書士会・労働局・中央福祉相談センター、東京入国管理局新潟出張所、法テラス新潟、市町村国際交流協会等 14 団体 17 名

###### ◆行政書士による外国人無料相談会

- ・期日 ①平成 21 年 10 月 17 日(土)  
②平成 22 年 2 月 15 日(月)
- ・会場 ①新潟市北区役所、②新潟県行政書士会館
- ・相談件数 ①12 件、②11 件



#### (ウ)多文化共生リーダー交流会議

- ・期日及び会場 平成 21 年 12 月 12 日(土) 朱鷺メッセ 203・204(新潟市内)
- ・内容 第一部:講演「真の国際化とは」講師 のしろ日本語学習会代表 北川 裕子 氏  
第二部:意見・情報交換「国際交流団体の運営・人材育成等について」

#### イ 外国籍児童生徒支援事業

##### (ア)進学等に関する地域懇談会

平成 21・22 年度と、市町村国際交流協会と協働して、外国籍児童生徒・保護者及びその関係者等を対象に、日本の学校制度や高校進学について説明する地域懇談会を3地域で実施した。実施にあたり、県・市町村教育委員会の後援等を得た。また、平成 20 年度下越地域共生会議の取組を元に、9言語で「日本の学校について」資料を作成・更新している。

- ・下越地域:平成 21 年 11 月 7 日(土) クロスパルにいがた 35 名参加
- ・中越地域:平成 21 年 8 月 22 日(土)  
長岡市内及び柏崎市市民プラザ 29 名参加
- ・上越地域:平成 21 年 8 月 1 日(土) 上越市市民プラザ 32 名参加



##### (イ)初期受入支援

外国籍児童生徒が日本の学校に入学した際に、担任等と指さしで最低限のやり取りができる「日本語を母語としない児童生徒のための学校用語集」を、(社)上越国際交流協会に委託し、8言語で作成(日本語と対訳)。校内用語集は当協会ホームページに掲載し、誰でもダウンロードして利用できる。

平成 22 年度は、帰国・外国人児童生徒の学校受け入れについて、学校向けの「初期受け入れ手引き」(仮称)を作成する予定。(社)上越国際交流協会に委託)

※「日本の学校について」及び「日本語を母語としない児童生徒のための学校用語集」は、協会ホームページトップ (<http://www.niigata-ia.or.jp/jp/index.html>)から「国際交流協会資料」。

#### ●事業の成果

- ・まずは多文化共生に対する理解推進と地域のネットワークづくりから始まり、段階を経て具体的な課題解決のための施策に移行したことで、地域のニーズにあった事業を全県的に実施することができた。
- ・専門機関との連携事業の実施、県内相談窓口間の生活相談事例等の情報交換、外国籍児童生徒の学習支援ツールの作成など、新たなネットワークや地域間のネットワークが構築され、また、そのネットワークから具体的な成果(品)をあげることができた。

#### ●大切にしたこと、したいこと

- ・多文化共生や国際交流に興味のある人たちが集まって意見を交わすだけの場や事業ではなく、そこで出た意見や課題を具体的な施策・事業として実施することを一番大切にしたい。ゆえに、実行部隊を対象とするワーキング部会などで、事業への移行・実施内容を検討し、徐々に内容を具体化していった。
- ・ネットワークには、それを維持するための継続性と、継続していくための新規性(マンネリにならないよう)が重要なので、団体それぞれの活動趣旨に合い、かつ全県的に取組が必要な事業について、構成団体とともに今後も検討していきたい。

### ●工夫した点

- ・国際交流団体だけの取組にならないよう、自治体職員、教育委員会、専門機関など、幅広い団体から参加していただける内容とすることに努力した。そのためには、第三者が理解・納得できる資料づくりや、事前説明などが必要である。
- ・「進学等に関する地域懇談会」や「無料相談会」は、必要性がありながらも該当者に情報が届かないため、外国籍児童生徒がいる学校に直接出向いて担任教師や児童生徒に話をしたり、出身国別のネットワークで情報を流してもらったりした。

### ●苦労した点

- ・当初は団体同士のネットワークや連絡体制がなく、会議等に参加していただく関係団体に見当をつけたり、参加いただくために連絡をとったりすることが、予想以上に大変だった。市町村国際交流協会等に趣旨を伝え、該当する団体を教えていただいたり、当協会が2年に1度更新している「県内国際交流・協力団体情報」及び過去の協会事業から見当をつけたりして、議題に関係しそうな団体にアプローチした。

### ●課題と事業展望

生活相談については、少数言語に対応できる人材の発掘と育成、専門機関と連携しながらの相談体制の充実、相談員のレベル向上など、今後も継続的に実施すべき課題がある。また、生活相談窓口がなく、かつ県内の生活相談窓口から遠く離れた地域において、自治体等と連携して、新たに生活相談窓口を設けるための人材育成にも力を入れていく。

学習支援については、23年度以降は「進学等に関する地域懇談会」を隔年で実施する予定にしている。新潟県は全県的に外国人が散在し、また人数も多くはないこと、そして20～22年度の実績から、対象学年が限られる同事業は隔年開催の方が効果的に実施できると考える。ただし、「日本の学校について」の多言語資料は毎年更新し、日本語教室や取り出し授業等で活用できるようにする予定である。出身国により「進学」や「学歴」に関する意識に大きな差があり、参加してもらいたい人が参加していない状況があるため、情報提供の方法と誰もが参加したくなるような事業内容の工夫が課題である。

今後は、上記のような課題解決と、多文化共生社会の実現のために必要な事業を検討することを目的とする、全体的な総括を行い、新たな事業展開を図りたいと考えている。